

中央ひなた保育クラブ 令和5年度（2023年度）4月1日入所申込みについて

【入所期間】

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで ※毎年度継続とはなりません。1年度毎に入所申込が必要です。

【申請方法】

●中央ひなた保育クラブを第1希望として申請する場合（単願も同様）

中央ひなた保育クラブに申請書類一式を提出してください。

●公設学童クラブを第1希望として申請する場合

和光市保育施設課に直接申請書類一式を提出してください。

※民設学童クラブと公設学童クラブを併願する場合は、必ず希望順を決定の上、第1希望先に申請してください。

※入所要件を満たしていても、定員を超えた申込みがあった場合は、選考の結果により入所待機になることがあります。ご了承ください。

選考区分	入所申込み受付期間	受付時間
一次選考	令和4年10月21日（金）～令和4年12月20日（火）（消印有効） ★土曜受付日 令和4年11月19日（土）9時～17時 令和4年12月17日（土）9時～17時	平日 月～金曜日 10時～18時30分 ★土曜受付は左欄参照
二次選考	令和4年12月21日（水）～令和5年3月10日（金）（消印有効） ★土曜受付日 令和5年1月21日（土）9時～17時 令和5年2月18日（土）9時～17時 （年末年始12/29～1/3はお休み）	

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送でも入所申請を受け付けます。

※受付には時間を要しますので、お待ちいただくことがあります。早めのご申請をお願いします。

（受付では書類の記載不備、不足等は確認しません。）

※書類の記載不備、不足等があった場合は、ご自宅又は勤務先に連絡することがあります。期日まで余裕のない案内となること
がありますので、ご不明点やご相談がある場合には、事前にお問い合わせの上、提出してください。

※特別な配慮の必要性がある場合は、事前にご相談ください。

また、申込みの際に児童状況表に必ず記載の上、状況が分かる資料の添付をお願いします。記載内容以外の事項があった場合は、入所をお断りする可能性もあります。

※二次選考は一次入所者決定後に実施します。一次選考で定員を超えた場合は、入所待機となります。

【申込みに必要な書類】

中央ひなた保育クラブ・公設学童クラブ共通です。（市様式は和光市HPからダウンロード可）

裏面の別表をご活用いただき、必要な書類のご準備をお願いします。申込受付期間までに必要書類全ての提出が間に合わなかった場合は選考の対象となりませんので、ご注意ください。

a 入所申込書 b 児童状況表 c 保育を必要とする証明書類・その他必要書類

- 提出書類に記入する内容は、入所日時点の情報を記入してください。記載内容に変更が生じた場合はご連絡ください。
- 書類を追加で提出する場合は、児童名等を必ず記入してください。（児童名等を記入する欄のない様式の場合は、書類の余白に「児童名」「申込んだ学童クラブ名（第1希望）」「学年（新学年）」を必ず明記してください。
- 提出後に入所希望先を変更、第2希望以降を追加、入所申請を取り下げたい場合は、ご連絡ください。（書類の追加提出等をお願いします場合があります。）
- メールにて受付完了のご連絡をします。受付完了のメールをもちまして申し込みが完了したこととなりますので、必ずメールアドレスの記載をお願いします。

【連絡・提出先】

〒351-0113 和光市中央 1-1-6 中央ひなた保育クラブ TEL 048-424-8103

申請するための必須書類（不足書類の追加提出が受付期間中にできない場合は、選考対象となりません）

a 入所申込書（市様式）

- 申請児童人数分必要です。
- 電話番号は日中つながりやすい方の番号及びメールアドレスをご記入ください。
- 世帯分離していない同居人がいる場合は、併せてご記入ください。
- 学年は学童クラブを利用（希望）する年度における学年を記入してください。
- 学区に関わらず第2希望以降がある場合は記入してください。

b 児童状況表（市様式）

- 保育の実施にあたり大事な書類となりますので、なるべく詳しく記入してください。
- 特別な配慮の必要性がある場合は、必ず詳しく記入してください。状況が分かる資料（療養手帳など）をお持ちの場合は写しも提出してください。記載内容以外の事項があった場合は、入所をお断りする可能性もあります。
- 祖父母等の状況は、住所地が別の場合は「(同居して) いない」に○をしてください。

c 保育を必要とする証明書類・その他必要書類（下記参照）

- 保護者(父・母)それぞれの書類を提出してください。(必須)
- ひとり親の場合は「ひとり親であることの申請書」(市様式)を提出してください。
- 就労証明書や医師の診断書につきましては、証明(雇用)期間にご注意ください。入所希望期間を満たしていないなど、記載内容によっては申請が完了しない場合があります。
- 申請時に和光市内に住民票がない方は入所するまでに市内に在住することを証明する書類(賃貸借契約書、不動産売買契約書等)又は通学予定の小学校の入学・就学通知書のいずれかを提出してください。

状 況		申請に必要な書類	備 考	様 式
就 労	雇用されている (会社員など)	・就労証明書※1~4	勤務先にて記載・証明	市様式
		・通勤・通学の経路※7	自宅の場合は不要	市様式
		・シフト表(変則勤務の場合)	市様式及び申請者の手書きによるシフト表は勤務先の押印(原本証明)が必要です	市様式 又は任意様式
会社経営・自営	会社経営・自営	・就労証明書※1~4	証明書は自書	市様式
		・通勤・通学の経路※7	自宅の場合は不要	市様式
		・直近の確定申告書の写し	申告書の写しがない場合は、営業の事実が確認できる書類(営業許可書・法人登記の写しなど)	
		・シフト表(変則勤務の場合)	市様式及び申請者の手書きによるシフト表は勤務先の押印(原本証明)が必要です	市様式 又は任意様式

- 育児休暇は、入所開始希望月中に復職している場合のみ申請可能です。(予定を含む)申請に必要な書類は就労の場合と同様です。
- 就労以外の状況(就学・技術訓練など、病気や障害など、出産、介護・看護付き添い)で入所を希望される方は、和光市 HP を参照の上、状況に応じた必要書類を提出してください。

※1 変則勤務で、就労証明書に固定の時間を記載できない場合、シフト表等を添付してください。シフト表等がない場合は、「直近4週間の就労状況表」(市様式)を自書して、就労証明書に添付してください。

※2 残業の評価を希望される方は、原本証明のある市様式や残業について記載のある就労証明書等をご用意ください。(口頭による申告又は本人の記載による証明は考慮することができません)

※3 有効期限内(※6参照)の証明書を中央ひなた保育園に提出された方については就労証明書を転用することができます。その旨を申込時にお伝えください。(コピー可)

※4 複数の就労をされている場合は全ての就労先の就労証明書をご提出ください。(提出がない場合は選考時に考慮いたしません)

※5 20歳以上65歳未満の同居人(祖父母等)がいる場合は、保護者の一員として保育を必要とする証明書を提出していただく必要があります。(ただし兄弟の場合、学生を除く)65歳未満であっても要介護状況等の場合は、介護保険証、障害者手帳等の写しを提出してください。提出がない場合は入所選考時に減点となります。提出がない場合も、選考の対象となります。

※6 証明書の有効期限は、1年度間とします。(ただし、入所期間中において有効であること)就労証明書の発行日は、当該年度における初回申請時の3か月以内の日付となっているものに限り有効とします。(4月当初申請は令和4年7月21日以降発行の就労証明書を有効とします)

※7 通勤・通学の経路については、公平性の観点から、「Google マップ」を参照し、ご記入ください。大幅に通勤・通学の時間が長く記載されている場合は、確認・変更をさせていただくことがあります。

※8 学童クラブ入所希望期間及び在籍可能期間は診断書に記載された診療見込期間、または、当該年度の3月31日までのいずれか早い期日までとなります。

※公設学童クラブの利用料算出に必要な書類は、中央ひなた保育クラブに提出不要です。

(第2希望以降に公設学童クラブを希望される場合は、申込み時に中央ひなた保育クラブ経由で市に提出する事もできます。)